



厚生委員会報告資料

令和 7 年 1 0 月 9 日

報告事項件名	頁
1 災害弔慰金の支給対象遺族における同性パートナーの取り扱いについて	2
2 ひきこもりに係る 3 つの調査の実施について	4
3 足立区 L I N E 公式アカウントを活用した障がい者支援機能の運用開始に ついて	8
4 「あだち脳活ラボ」登録サポート会の開催回数の変更について	1 0
5 「足立区一般介護予防教室管理運営業務委託事業者評価委員会」の評価結 果について	1 1
6 特別養護老人ホームにかかる課題対応の進捗状況について	1 4

(福 祉 部)

厚生委員会報告資料

令和7年10月9日

件名	災害弔慰金の支給対象遺族における同性パートナーの取り扱いについて
所管部課名	福祉部 福祉管理課
内容	災害により区民が亡くなったときに支給する災害弔慰金について、このたび国から、同性パートナーを「事実上婚姻関係と同様の事情にある者」と位置づけ、災害弔慰金の支給対象に含めるとの解釈が示されたため、報告する。 1 経緯 (1) 従来の制度 「災害弔慰金の支給等に関する法律」では、災害により亡くなった区民の遺族に対し、経済的負担の軽減と生活再建の支援を目的とし災害弔慰金を支給している。しかし、同性パートナーはその対象に含まれていなかった。 (2) 最高裁の判断 令和6年3月、「犯罪被害者の遺族給付金」をめぐる裁判において、最高裁判所は同性パートナーも事実婚と同様の事情にあった者に該当し、遺族給付金の支給対象となり得るとの解釈を示す判決を出した。 (3) 国の整理 この判決を踏まえ、令和7年9月30日付で内閣府より通知があり、災害弔慰金について「事実上婚姻関係と同様の事情にある者」に同性パートナーを含むと整理された。 2 区の方針 災害弔慰金の支給認定にあたっては、パートナーシップ証明制度の利用状況や公正証書の作成状況等、パートナーシップ関係であったことを確認できる書類^{※1}によるもののほか、生計維持関係を示す資料等^{※2}により適切に確認・審査を行っていく。 ※1 パートナーシップ宣誓書受領証明書等 ※2 住民票、公共料金の支払明細書等 3 適用開始日 令和7年9月30日以後に生じた災害

4 災害弔慰金制度の概要（対象者のうち下線部が変更点）

区分	内容
国根拠	災害弔慰金の支給等に関する法律
区根拠	災害弔慰金の支給等に関する条例
支給額	・生計維持者が死亡した場合：500 万円 ・その他の場合：250 万円
対象者	次のうち、死亡者に主に生計を維持されていた者を優先 ・配偶者（事実婚、<u>同性パートナーを含む</u>） ・子 ・父母 ・孫 ・祖父母 ・兄弟姉妹（同居し、他に弔慰金を支給する遺族がいない場合に限る）
支給制限	・故意、重大な過失による死亡の場合 ・施行令で定める給付がある場合（賞じゅつ金※等） ※賞恤（じゅつ）金・・・職務により殉職した公務員へ支給される
審査方法	・福祉管理課による調査（死亡理由、遺族の状況、生計関係等） ・足立区災害弔慰金等支給審査委員会による審査（「災害関連死」等、災害と死亡の因果関係の有無の判断が困難な場合）
財源	国 1/2、都 1/4、区 1/4

厚生委員会報告資料

令和7年10月9日

件名	ひきこもりに係る3つの調査の実施について												
所管部課名	福祉部 福祉まると相談課												
内容	ひきこもりに係る区の最新の傾向と詳細な支援ニーズ等を把握し、今後の支援施策に活かすため、以下のとおり3つの調査を実施する。 1 3つの調査 ※ 調査の質問イメージは別紙参照 (1) 推計調査《6年ぶり》 → 【項番3】 (2) ひきこもり本人・家族への調査《新》 → 【項番4】 (3) 関連事業者への調査《新》 → 【項番5】 2 実施時期 いずれも令和7年10月下旬以降 3 推計調査 (1) 目的 ア 前回調査からコロナ禍を経て6年経過していることから、経年変化を捉え、区の最新の傾向を把握する。 イ 今後の支援検討に活かすため、年代やひきこもりの程度※の推移などの基礎データを得る。 (2) 概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>詳細</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査タイトル</td><td>足立区生活状況・意識に関するアンケート調査</td></tr> <tr> <td>対象</td><td>区内在住の15歳以上（中学生を除く）～64歳以下の男女（無作為抽出）</td></tr> <tr> <td>調査数</td><td>5,000人（前回調査3,500人から1,500人増）</td></tr> <tr> <td>調査方法・回答</td><td> - 調査票を郵送 - 郵送返信またはオンラインで回答（無記名） </td></tr> <tr> <td>調査の考え方</td><td> - 質問数：40問程度 - 質問内容は内閣府の直近の調査（R4年度）を参考 </td></tr> </tbody> </table> ※ ひきこもりの程度 狭義のひきこもり ・ 自室からほとんど出ない ・ 自室からは出るが、家からは出ない ・ 近所のコンビニなどには出かける 広義のひきこもり 準ひきこもり 趣味の用事の時だけ外出する	項目	詳細	調査タイトル	足立区生活状況・意識に関するアンケート調査	対象	区内在住の15歳以上（中学生を除く）～64歳以下の男女（無作為抽出）	調査数	5,000人（前回調査3,500人から1,500人増）	調査方法・回答	- 調査票を郵送 - 郵送返信またはオンラインで回答（無記名）	調査の考え方	- 質問数：40問程度 - 質問内容は内閣府の直近の調査（R4年度）を参考
項目	詳細												
調査タイトル	足立区生活状況・意識に関するアンケート調査												
対象	区内在住の15歳以上（中学生を除く）～64歳以下の男女（無作為抽出）												
調査数	5,000人（前回調査3,500人から1,500人増）												
調査方法・回答	- 調査票を郵送 - 郵送返信またはオンラインで回答（無記名）												
調査の考え方	- 質問数：40問程度 - 質問内容は内閣府の直近の調査（R4年度）を参考												

《参考》 前回（令和元年１１月）推計調査概要

対象	区内在住の 15 歳以上（中学生を除く）～64 歳以下の男女（無作為抽出）
調査数	3,500 人
調査方法・回答	調査票を郵送 → 郵送返信
回答数（回答率）	1,671 人（回答率 47.7 %）



調査結果

質問：普段どのくらい外出しますか？	該当人数 （人）	回答に占める 割合（％）	推計人数 （人）※
趣味の用事の時だけ外出する	12	0.72	2,968
自室からほとんど出ない	1	0.06	247
自室からは出るが、家からは出ない	0	0.00	0
近所のコンビニなどには出かける	13	0.78	3,215
計	26	1.56	6,430

※ 推計人数は、調査時点における 15 歳～64 歳の区の人口に、
回答に占める割合 1.56%を掛けたもの

4 ひきこもり本人・家族への調査

（１）目的

ア ひきこもりに至った背景や期間、家族との関わりや支援として望むことを把握し、生きづらさに寄り添う支援に活かす。

イ ひきこもり本人と一番近くで接するご家族への支援を検討・強化するため、家族の思いや家庭内での悩みなどを把握する。

（２）概要

項目	詳細
対象	セーフティネットあだちや足立ひきこもり家族会につながったことがある本人または家族
調査数	約 200 人
調査方法・回答	・ 調査票を直接配付または郵送 ・ 郵送返信またはオンラインで回答（無記名）
調査の考え方	・ 質問数：30 問程度 ・ ご家族が答える際は「家族が本人視点」で回答

5 関連事業者への調査

(1) 目的

ア 日頃家庭内で支援を行い、ひきこもりを把握する可能性が高い介護サービス事業者に、関わりの有無や現場での困りごとを捉える。

イ 特に「8050 世帯」で支援につながっていない可能性が高い40、50代のひきこもり本人の実態や状況を捉え、今後の検討に活かす。

(2) 概要

項目	詳細
対象	・ 地域包括支援センター（ホウカツ） ・ 区内介護サービス事業者（訪問サービス分野）
調査数	約500事業所 （ホウカツ、居宅介護、訪問看護、訪問介護）
調査方法・回答	・ 調査票をメールで送付 ・ メールまたはオンラインで回答（無記名可）
調査の考え方	・ 質問数：20問程度 ・ 事業者単位で回答

6 今後の方針、スケジュール

(1) 以下のスケジュールに沿って実施し、得られた結果をひきこもり支援協議会や支援検部会にて共有・分析しながら、今後の支援検討に活かしていく。

(2) 本委員会にも、速報値を含め適宜結果を報告していく。

令和7年				令和8年		
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査票発送準備						
→ 発送						
→ 回答期間						
→ 礼状兼催促状発送						
				→ 集計・分析		
				→ 報告書まとめ		

3つの調査での質問イメージ(抜粋)

1 推計調査

質問	選択肢 (一部省略)
あなたは、普段どのくらい外出しますか。	1 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する 2 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける 3 自室からは出るが、家からは出ない 4 自室からほとんど出ない 5 仕事や学校で平日は毎日外出する 6 仕事や学校で週に3～4日外出する 7 遊び等で頻繁に外出する 8 人づきあいのためにときどき外出する
最近6か月の間に、あなたは家族以外の人と会話しましたか。	1 よく会話した 2 ときどき会話した 3 ほとんど会話しなかった 4 まったく会話しなかった

2 ひきこもり本人・家族への調査 (ご家族が答える際は「家族が本人視点」で回答)

質問	選択肢 (一部省略)
ふだん、あなたが楽しみに思っていること、やりがいを感じることにについて、すべてに○をつけてください。	1 テレビを見る事 2 インターネット上の動画や情報を見る 3 本を読むこと (マンガを除く) 4 マンガを読むこと 5 調べたり、学んだりすること 6 飲食すること 7 ゲームをすること 8 散歩、スポーツなど体を動かすこと 9 SNS・LINEなどのチャット 10 音楽を聴くこと 11 趣味の活動 12 その他 13 特にない
あなたが現在の状態になったきっかけは何ですか (過去にひきこもり状態であった方は、その状態となったきっかけは何ですか)。	1 学校になじめなかったこと 2 小学生時の不登校 3 中学生時の不登校 4 高校生時の不登校 5 大学生 (専門学校等含む) 時の不登校 6 受験に失敗した 7 就職活動がうまくいかなかった 8 職場になじめなかった 9 人間関係がうまくいかなかった 10 病気 11 妊娠したこと 12 退職したこと 13 介護・看護を担うことになったこと 14 新型コロナウイルス感染症の流行 15 その他 16 きっかけは特にない 17 わからない

3 関連事業者への調査 (事業者単位で回答)

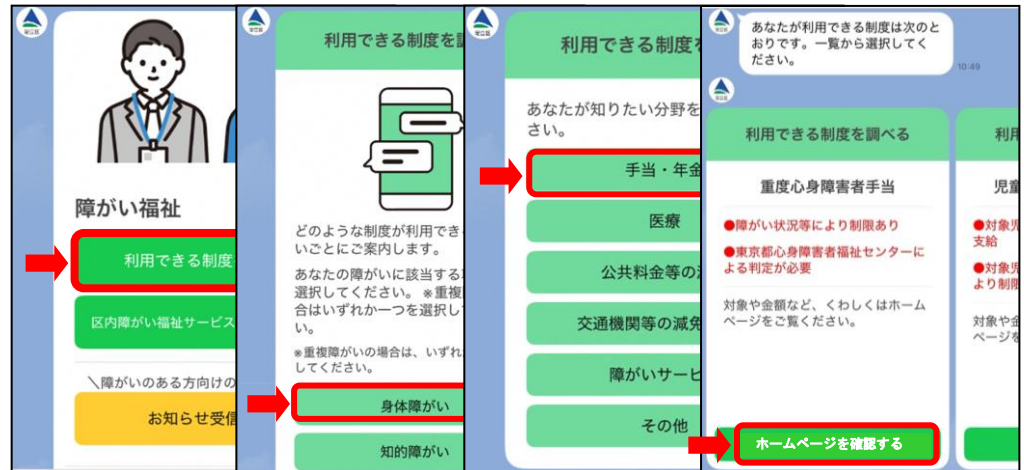
質問	選択肢 (一部省略)
業務で利用者の方と関わる中で、利用者のご家族にひきこもり状態の方がいるという事例はありますか。	1 事例がある 2 過去に事例があった 3 事例はない
ひきこもりについて相談を受けたとき、職員の方はどのようなことが難しいと感じますか。	1 ひきこもりについての知識が少ない 2 本人・家族へどうアプローチしていいかわからない 3 本人・家族の支援先としてどこにつなげばいいかわからない 4 家族が、ひきこもり本人の存在を隠す・支援を望んでいない 5 家族は支援を望んでいるが、本人が相談や支援を望んでいない 6 業務対象外の事にどこまで関わるべきかわからない 7 本来の支援対象者との関係に影響が出る 8 本来業務が忙しいため、手が回らない 9 その他

厚生委員会報告資料

令和7年10月9日

件 名	足立区LINE公式アカウントを活用した障がい者支援機能の運用開始について
所管部課名	福祉部 障がい福祉課、福祉部 障がい援護課 衛生部 足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課
内 容	令和6年第2回定例会において、障がいのある方が障がい福祉に関する情報を見つけにくい現状があるとの意見があった。 この課題を解消する方策として足立区LINE公式アカウントを活用し、障がい福祉情報を検索できる機能等を構築したため、以下のとおり運用を開始する。 1 運用開始時期 令和7年10月末（予定） 2 足立区LINE公式アカウント上の障がい者支援機能のイメージ  3 障がい者支援機能の概要 (1) 障がい福祉情報の検索機能 チャットボット機能を活用し、障がい種別、知りたい分野を選択することで該当サービスの区ホームページを案内 (2) 障がい福祉サービス事業所検索機能 ア 位置情報機能を活用し、近隣の事業所を表示 イ 事業所のホームページとリンクし、事業所情報の詳細を確認 (3) お知らせ配信機能 足立区LINE公式アカウントの障がい者支援機能に障害者手帳の情報や生まれ年月を登録することで、関連する情報を受信できる。 ※ お知らせの例 ADACHI 障がい者アート展や障がい者施設地域交流展示会の開催情報、障害福祉サービス等受給者証の更新案内、心身障害者(児)医療費助成受給者証の送付案内

4 障がい福祉情報の検索機能のイメージ



5 開発経費

なし

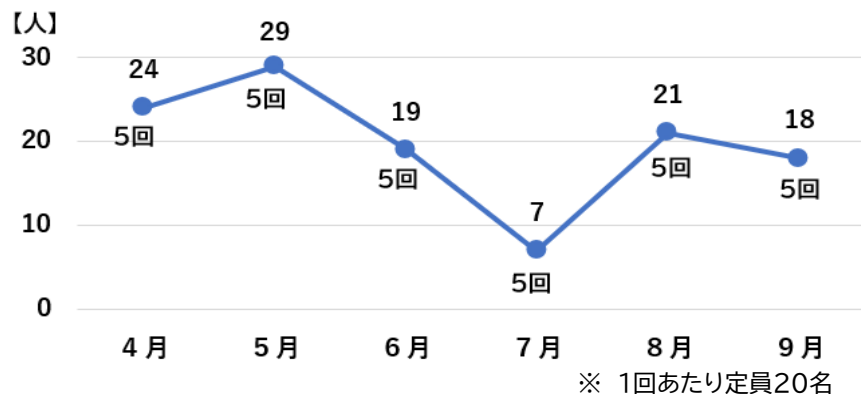
6 今後のスケジュール（予定）

10月末：足立区LINE公式アカウント上に公開

11月：あだち広報、区公式SNS、区HPの掲載や周知カード
配付による周知

厚生委員会報告資料

令和7年10月9日

件名	「あだち脳活ラボ」登録サポート会の開催回数の変更について																					
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課																					
内容	令和7年度上半期における「あだち脳活ラボ」登録サポート会の利用状況を踏まえ、毎月の開催回数を以下のとおり変更する。 1 「あだち脳活ラボ」登録サポート会について (1) 概要 「あだち脳活ラボ」の利用に必要なLINEアプリのインストール方法や、プロフィール入力、各コンテンツの利用方法等を学ぶスマートフォン講座。 (2) 上半期参加人数・開催回数（地域学習センター等） 【人】 <table><thead><tr><th>月</th><th>参加人数（人）</th><th>開催回数（回）</th></tr></thead><tbody><tr><td>4月</td><td>24</td><td>5回</td></tr><tr><td>5月</td><td>29</td><td>5回</td></tr><tr><td>6月</td><td>19</td><td>5回</td></tr><tr><td>7月</td><td>7</td><td>5回</td></tr><tr><td>8月</td><td>21</td><td>5回</td></tr><tr><td>9月</td><td>18</td><td>5回</td></tr></tbody></table> ※ 1回あたり定員20名 2 変更内容（定期開催分） 変更前：5回/月 変更後：3回/月 3 変更理由 定期開催分を集約し、講師人員の余剰分をよりニーズの高い出張開催型に充てるため。 4 変更日 令和7年11月1日 5 周知方法 (1) あだち広報 令和7年10月25日号にて、11月～1月分の開催スケジュールを掲載予定(今後定期的に更新)。 (2) 区ホームページ あだち広報に合わせて定期的に開催スケジュールを更新していく。 6 今後の方針 出張開催型登録サポート会の開催に向けて、地域包括支援センターやシルバー人材センター等の関係機関と調整をしていく。	月	参加人数（人）	開催回数（回）	4月	24	5回	5月	29	5回	6月	19	5回	7月	7	5回	8月	21	5回	9月	18	5回
月	参加人数（人）	開催回数（回）																				
4月	24	5回																				
5月	29	5回																				
6月	19	5回																				
7月	7	5回																				
8月	21	5回																				
9月	18	5回																				

厚生委員会報告資料

令和7年10月9日

件名	「足立区一般介護予防教室管理運営業務委託事業者評価委員会」の評価結果について
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内容	足立区一般介護予防教室管理運営業務委託について、評価委員会を開催したので、以下のとおり評価結果を報告する。 1 受託事業者 セントラルスポーツ株式会社（代表者：部長 村上 信之） 2 評価方法 （１）委員会評価 受託事業者から提出された令和6年度事業実施結果報告に基づき、評価委員がヒアリングを実施。 （２）評価基準 委員会設置要綱に定める評価基準に基づき採点を行い、全ての評価項目の平均の合計で判断する。 3 評価結果 （１）総合評価 合計324点/400点（平均81.0点）＜別紙1参照＞ （２）評価の決定 合計点の平均が6割以上のため、評価結果を良好とする。 ※ 本契約は令和7年度が契約更新の最長期限であるため、翌年度の契約更新は行わない。 4 評価のポイント （１）住民支援といった点も含めて各種事業に対する理解が非常に深く、現場の職員への伝達体制もしっかり整えられている点が評価できた。 （２）より多くの自主グループ創出につながるよう、参加者グループの分け方や、各回のプログラム構成がよく練られていた。 5 評価対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 6 委員会日時 令和7年7月24日（木）午前10時から午前11時まで

7 委員等構成

種別	氏名	役職
区職員	伊東 貴志	福祉部長
	半貫 陽子	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課長
	徳井 傑	福祉部 高齢者施策推進室 医療介護連携課長
	網野 孔介	衛生部 衛生管理課長
オブザーバー	植田 拓也	東京都健康長寿医療センター研究所 東京都介護予防・フレイル予防推進支援 センター 副センター長

8 今後の方針

- (1) 本評価委員会での意見を参考に、さらなる介護予防事業の普及啓発および推進に取り組んでいく。
- (2) より一層の事業運営効率化を図るため、令和8年度以降本契約は一般競争入札に切り替えていく。

1 令和7年度足立区一般介護予防教室管理運営業務委託事業者評価委員会 評価結果

No	評価項目	内容	前年度		前年度からの変動	今回	
			配点	平均点		配点	平均点
1	業務理解度	仕様書内容理解度	10	8.8		10	8.75
2	技術力・実施体制	技術力の保有、実施体制	10	8.4		10	9.00
3	契約業務の遂行能力 (高齢者体力測定会)	参加者の状況把握、改善点の助言等	10	7.4		15	11.50
4	契約業務の遂行能力 (みんなで元気アップ教室)	自主グループ立ち上げに向けた適切な指導等	20	17.0		20	16.00
5	契約業務の遂行能力 (元気アップサポーター養成研修)	活動継続に向けた適切な指導等	15	12.2		15	11.25
6	契約業務の遂行能力 (Zoomでオンライン体操教室)	円滑な参加に向けた助言・指導	10	6.6		5	4.25
7	契約業務の遂行能力 (あだちスマホ教室)	自宅で一人でも取組める適切な指導	5	3.8		5	3.00
8	安全管理(事故防止)	十分な事故防止策の徹底	10	9.2		10	8.25
9	個人情報保護	個人情報の保護	10	9.4		10	9.00
		合計	100	82.8		100	81.00

※ No3と6については、評価配点を変更したため前年度との比較不可

2 主な評価対象事業

(1) 高齢者体力測定会

フレイル予防に重要な、下肢筋力やバランス能力、転倒リスクの判定に特化した測定会。

(2) みんなで元気アップ教室

グループワークやグループウォーキングの実施により、地域で介護予防に取り組む自主グループ創出を目標とした教室。

(3) 元気アップサポーター養成研修

介護予防に関する知識を深め、グループワーク等を通じて、介護予防の指導者を目指す研修。

(4) Zoomでオンライン体操教室

自宅で一人でも介護予防に取り組める機会を創出するため、Zoomを活用し、専門指導者と画面を通じた体操(座位のみ)が体験できる教室。

(5) あだちスマホ教室

スマホの基本的な操作方法を学ぶとともに、「Zoomでオンライン体操教室」の体験参加を行う教室。

厚生委員会報告資料

令和7年10月9日

件名	特別養護老人ホームにかかる課題対応の進捗状況について	
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課	
内容	特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）について、令和6年度に実施した実態調査（入所待機者、ケアマネジャー、特養が対象）により顕在化した課題対応の進捗状況について報告する。 1 特養整備にかかる課題と要因	
	課題	要因
	Ⅰ 待機者及び個室空床の解消 【利用者・施設】	1 医療的ケアを要する利用者と特養施設とのミスマッチ
		2 緊急性が低いと思われる待機者が一定程度存在
		3 料金や「利用料金軽減制度」等の周知が不十分
		4 施設の特徴等の情報提供が不十分
	Ⅱ 施設運営（介護サービスの提供等）の維持・改善 【施設】	1 介護職員の不足
		2 新規介護職員の教育体制整備が困難

今後の方針 (課題解決の方向性)	
課題Ⅰ 1 長期待機者実態調査で判明した「緊急性が低いと思われる申し込み」や「医療的ケアが必要であり、待機していても特養に入所できない」方を対象に、入所申込更新勧奨時（令和7年12月）に、申込み施設等の再検討を促す個別具体的な案内を行っていく。 なお、同様の調査は年一回程度継続して実施する予定である。 2 上記調査にて判明した長期待機の要因が生じないように、長期待機者の実情に応じた相談支援をしていくための専門相談員の本庁舎内設置を検討する。 課題Ⅱ 介護人材雇用創出事業等により、施設におけるサービス提供力の維持・向上を図る。 全体 令和7年度中に開設予定の2カ所の特養（多床室 計85床、ユニット型個室 計215床）の申込み（令和7年9月より開始）状況も踏まえ、今後の特養の整備について方針を検討する。	

2 特養整備にかかる課題に対する取組状況

取組は、高齢者施策推進室の各課により進めている。

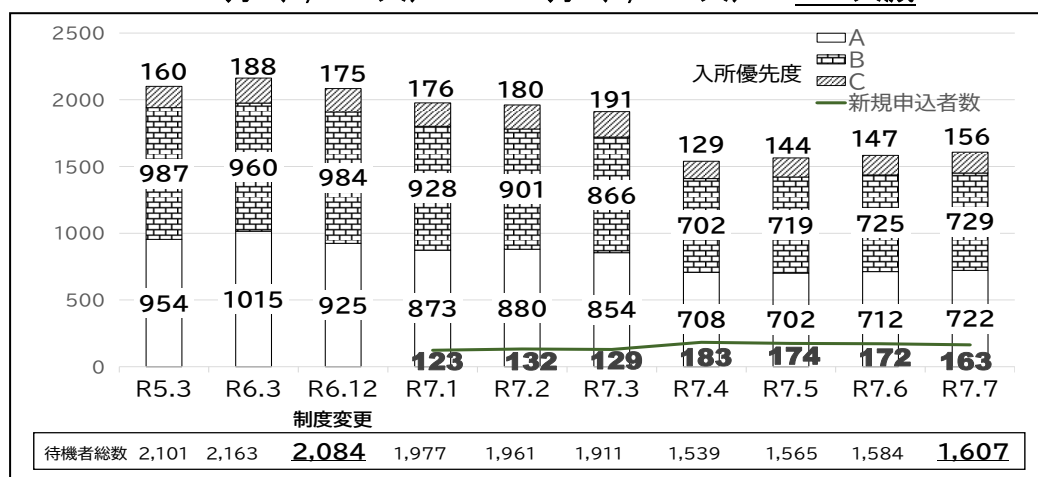
※ 取組の詳細は別紙「特養整備にかかる課題に対する取組状況」参照

3 現時点での取組成果

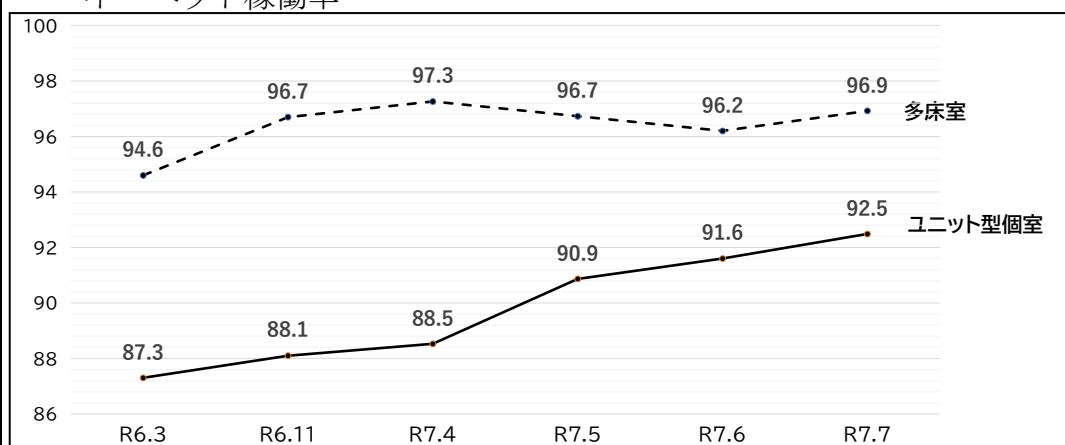
(1) 入所検討委員会の毎月実施（書面 R6.12～）等により、入所待機者およびベッド稼働率が改善した。

ア 待機者数の推移

R6.12月(2,084人)→R7.7月(1,607人) **477人減**



イ ベッド稼働率



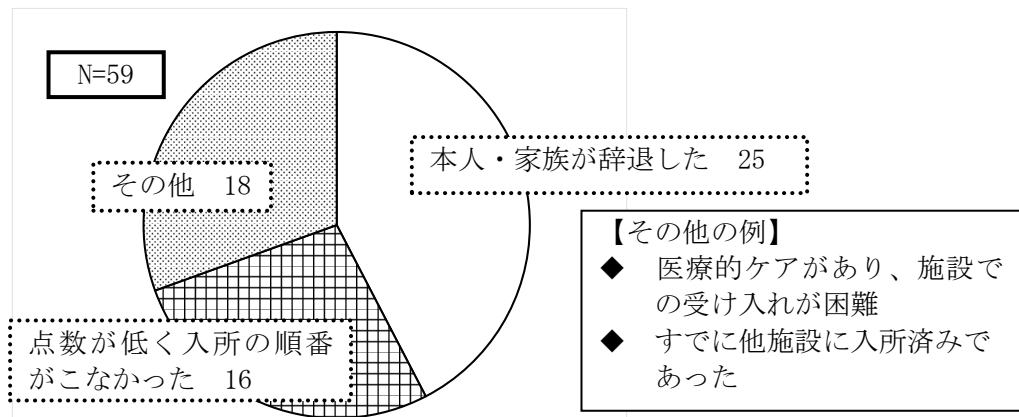
(2) 施設への長期待機者実態調査により、入所阻害要因を把握した。

ア ユニット型個室（対象者59名）

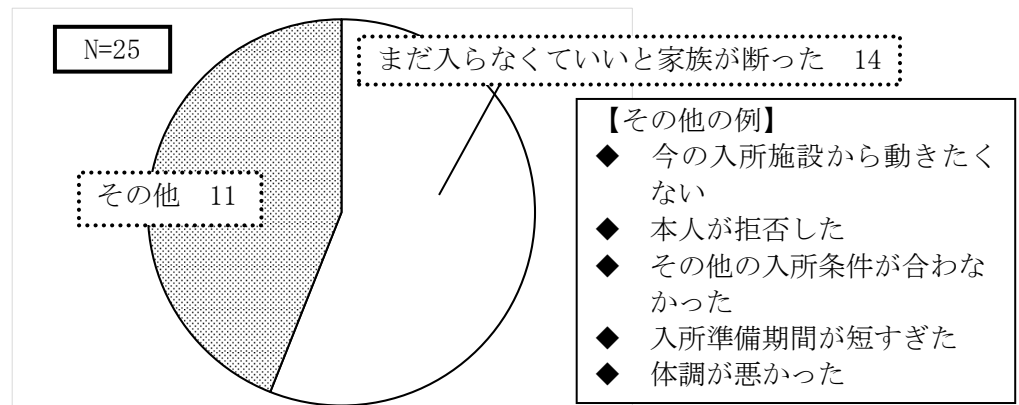
入所しない理由は「本人・家族が辞退した」が全体の42%を占めており、その理由は「まだ入らなくていいと家族が断った」（家族理由）が56%となった。

このことから、緊急性が低い長期待機者が多くを占めることが判明した。

【ユニット型個室】声かけ・入所に至らなかった理由



【ユニット型個室】本人・家族の辞退理由

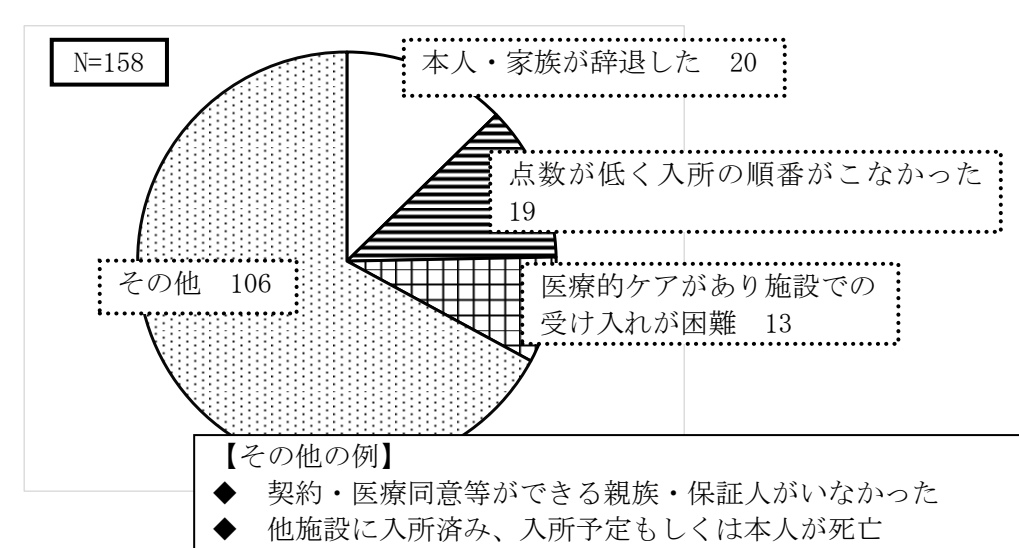


イ 多床室（対象者158名）

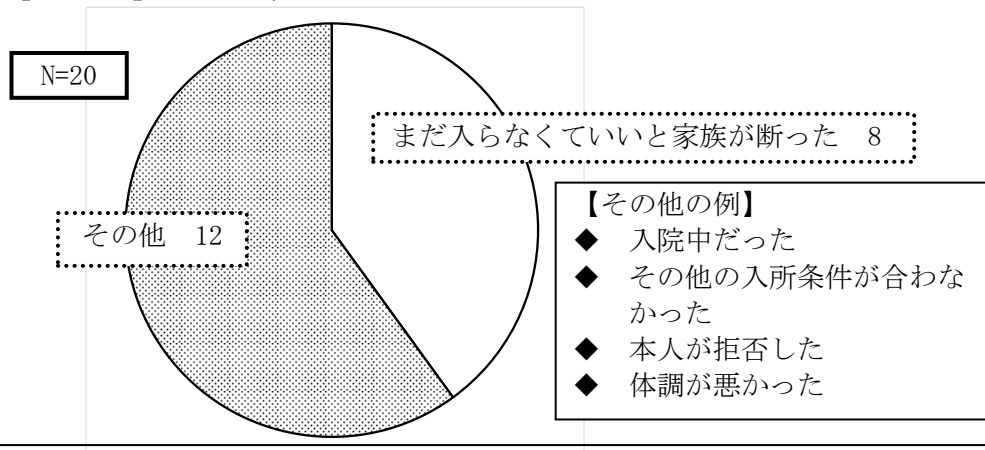
多床室では、家族都合の辞退以外にも理由が分散し「男性のベッド数が少ない」、「本人に自傷他害・介護拒否があり多床室での受け入れが困難」という多床室特有の問題が見られた。

家族都合の辞退の内訳は「まだ入らなくていいと家族が断った」が40%であった。

【多床室】声かけ・入所に至らなかった理由



【多床室】本人・家族の辞退理由



特養整備にかかる課題に対する取組状況

点線枠
令和7年度、8年度
開始事業

高 高齢者地域包括ケア推進課
医 医療介護連携課
介 介護保険課

